

実勢賃借料の情報提供について

令和7年1月
秩父別町農業委員会

標準小作料制度の廃止に伴い、地域における賃借料の目安となるものとして、賃借料情報(実勢賃借料)をお知らせします。

令和6年1月1日から令和6年12月31日までの農地の賃貸借の実績に基づき、年間の賃借料は次のとおりです。

実 勢 賃 借 料

※10a当たり単価

区 分	田
最 高 額	14, 000円
最 低 額	9, 000円
平 均 額	12, 295円
データ数	95

注) データ数は、集計に用いた筆数です

注) 金額は、地積により算出